

早稲田小劇場どらま館利用について

1. 使用資格

どらま館は、大学の許可を得て、次の者が使用することができる。

- 1)本大学の公認サークル(※1、※2)
- 2)本大学の教職員
- 3)その他大学が使用を許可した団体・個人

※1

原則として本大学公認の演劇サークルの公演、企画イベントのための施設である。ただし、演劇サークル以外の、落語・漫才・コント・映画・ダンスなどの公認サークル、および登録(未公認)の演劇サークルについても最大利用期間に区別をつけて利用を認める。

※2

音響・照明を使用する場合は、学生会館 B202・B203 または外部の小劇場・ホール等で 2 回以上経験しているスタッフが必要となる。

*公演資格の有無について不明な場合は、dramakan@list.waseda.jp に問い合わせること(電話番号明記)。

2. 開館日程について

1)利用可能期間

以下の休業期間を除き、年間を通じて利用可能。

- ・毎週火曜日休館。夏季一斉休業期間、冬季一斉休業期間、その他大学が定める日
- ・どらま館企画による招聘公演・ワークショップ等を行う期間(年度により異なる) ※年度によって、若干変動する場合がある。

※上記期間以外でも、大学の判断により、本学教職員や学外団体へ貸与を行う場合がある。

2)利用時間

- ・午前 10 時から午後 10 時まで

※午後 10 時以降は、近隣住民への配慮の観点から使用不可。どらま館劇場管理スタッフによるチェックを含め、必ず午後 10 時以内に終了するように公演時間を設定すること。※劇場の構

造上、撤収には想定よりも時間がかかることが多いので、余裕をもった公演時間、タイムスケジュールを設定すること。

3. 予約可能期間

・各週の水曜日～月曜日:6日間1枠の貸出を基本とする(枠内の利用であれば日数は問わない)

※公認の演劇サークルは最長2枠(12日間)の利用が可能。ただし、2枠利用の場合は、予約前に企画書を事前提出のこと(連絡先:dramakan@list.waseda.jp)

4. 予約状況の確認

どらま館 Web サイト(<https://www.waseda.jp/culture/dramakan/>)の「利用案内」→「予約状況カレンダー」にて確認する。なお、学生会館インフォメーションでは案内不可。

5. 予約方法

【公認の演劇サークル】

学生会館の演劇公演練習室の利用受付の1カ月前の月予約第4日目の9:30-9:40に、各月の月予約会場 W406～407 にて予約する。詳細は表参照。

なお、月予約の救済措置として、各月の月末迄の月曜日(祝日の場合は火曜日)に、インフォメーションセンター窓口にて午前9時より各期1回の予約を受け付ける。2つの月にまたがる場合は、使用日数の多い方の期で予約したものと扱い、使用日数が同じ場合は、使用開始日に属する月の期で予約したものと扱う。

【落語・漫才・コント・映画・ダンス等の公認サークル、登録(未公認)の演劇サークル】学生会館の演劇公演練習室(公演目的)の使用受付と同じ月予約第4日目の9:30-9:40に、各月の月予約会場(学生会館 W406～407)にて予約受付を開始する。

なお、月予約の救済措置として、各月の月末迄の毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)に、インフォメーションセンター窓口にて午前9時より、各期1回の予約を受け付ける。

	予約受付開始時期		
	公認演劇サークル (同月に複数期間予約可能)	演劇以外の公認サークル、 登録(未公認)の演劇サークル (同月に1回のみ予約可能)	その他大学が使用を許可した学外団体・ 学生個人

毎月	10 か月前の同月 (月予約 4 日目)	10 か月前の同月 (月予約 4 日目)	6 か月前の同月
予約 会場	学生会館 W406-407(予定)	学生会館 W406-407(予定)	WEB サイトからフ ォームにて申込

6. 必要書類

サークル申し込みの場合は、予約時にインフォメーションセンターで配布される、「早稲田小劇場どらま館 利用申請書」・「誓約書」を2 週間以内に文化企画課へ提出 する。内容に問題があった場合、サークル三役のWaseda メールアドレス宛に連絡が あるので対応すること。

※利用申請書、誓約書の受理が完了するまでは、どらま館の正式な使用権利は発生しない。
 ※その以後の提出書類は、早稲田小劇場どらま館 WEB サイトに掲載の「早稲田小劇場どら ま館提出物一覧」参照

7. 利用料金(本学学生、教職員を除く一般利用には利用料が発生する)

仕込み・舞台稽古	65,000 円
公 演	75,000 円(公演数に関わりなく一律)

※1日の利用料金で消費別

8. 施設予約・使用ルール

1)予約の取り消し

予約の取り消しは認められない。必ず実施できる見通しがついた段階で予約を行う。

2)予約日に使用しない場合

予約してある日に使用しない場合は、翌日以降使用できない。

3)虚偽の申請、又貸し

押印・記名を含めた虚偽の申請や他サークル・外部団体への又貸しは厳禁とする。

4)目的外使用の禁止

目的以外での使用は禁止する。

5)喫煙・飲酒・飲食

館内では全て厳禁とし、喫煙は大学所定の喫煙所で行う。尚、楽屋内での飲食は例外的に認める。なお、演出上、飲食が必要となる場合は、公演 2週間前までに劇場スタッフに相談すること。

6)使用終了時

必ず、定められた時間内に終了し退館する。いかなる事情があろうとも、規定時間外の使用は認めない。

7)罰則規定

上記 1)～7)の項目を違反した場合は、長期使用停止または使用禁止とする場合がある。

8)使用中の注意

活動中は、ドアを全て閉め、騒音等で近隣の迷惑にならないように十分に注意する。

9)使用後の注意

使用後、演劇ホール(舞台等)、楽屋を清掃扉の施錠、楽屋のアイロン・ドライヤーをコンセントから抜いたことを確認した後、どらま館スタッフに報告する。

また、使用最終日は、演劇ホール、楽屋とも清掃・現状復帰の上、どらま館スタッフに報告する。

10)入場料金の徴収

どらま館を使用する者は、入場料を徴収することができる。

上記の施設使用ルール、使用上のマナーは必ず守ること。

使用状態の悪いサークル・団体には、貸出期間中でも貸出を取り消し、以後の貸与を行わない場合がある。

以上